

## 「地域密着型特別養護老人ホームリーベにいむら」 利用料金表

※金額はあくまでも概算です。施設の体制や制度改正等により変更になることがあります。

※介護負担割合証に記載されている負担率での請求となります。なお、この料金表は1割負担の場合の目安となっております。

## 介護保険対象サービス費

単位

(2024年8月現在)

(1か月31日で計算)

項目(単位)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費(1日)	682	753	826	901	971
1か月(31日)分	21,142	23,343	25,606	27,931	30,101
日常生活継続支援加算Ⅱ	46/日(1,426/月)				
看護体制加算(Ⅰ)ロ	12/日(372/月)				
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	46/日(1,426/月)				
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の14.0%を加算 ※上記加算の合計に対し、14%を加算します。				
<b>31日の小計おおよそ(1割負担の場合)円</b>			<b>33,398</b>	<b>36,014</b>	<b>38,523</b>
※以下は介護保険対象サービスのうち、必要に応じて請求					
初期加算(入所時から30日以内の期間) 1ヶ月以上入院して帰所した場合も同様に加算されます	30/日(930/月)				
入院・外泊時費用(月6日間を限度とし)	246/日				
看取り介護加算Ⅰ 死亡日45日～31日前	72/日				
看取り介護加算Ⅱ 死亡日30日～4日前	144/日				
死亡日前々日、前日	680/日				
死亡日	1280/日				

## 介護保険外で実費負担 ※単位は円

①食費	1670 /日	51,770 /月
②ユニット型個室居住費	2500 /日	77,500 /月
③日用品費	50 /日	1,550 /月
④おやつ代	110 /日	3,410 /月
⑤行事食代 月に1回程度		500
個人専用の家電用品の電気代 ※TV、冷蔵庫、ラジオなどを持込使用される場合のみ1品につき	55 /日	1,705 /月
<b>実費負担額合計(①+②+③+④+⑤)</b>		<b>134,730 /月</b>

※減免措置の場合			食費	居住費
介護保険負担限度額認定証をお持ちの方  (食費および居住費減免)	第4段階	市町村民税課税世帯 (基準額)	1670 (1445)	2500 (2066)
	第3段階①	世帯全員が市町村民税の非課税者で、課税年金収入等が80万円以上120万円以下の方(預貯金等が単身で550万円、夫婦で1550万円以下)	650	1370
	第3段階②	世帯全員が市町村民税の非課税者で、課税年金収入等が120万円を超える方(預貯金等が単身で500万円、夫婦で1500万円以内)	1360	1370
	第2段階	世帯全員が市町村民税の非課税者で課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方(預貯金等が単身で650万円、夫婦で1650万円以内)	390	880
	第1段階	世帯全員が市町村民税の非課税者で、老齢福祉年金受給者又は生活保護世帯の方(預貯金が単身で1000万円、夫婦で2000万円以内)	300	880

### ※高額介護サービスについて

《非課税世帯の利用者負担限度額》

	区分	利用者負担上限額(月額)
第1段階	生活保護を受けている方等	1万5,000円(世帯)
第2段階	全員が市区町村民税非課税の世帯、かつ前年の公的年金等収入額(※1)+その他の合計所得額(※2)の合計値が80万円以下の方等	1万5,000円(個人)~2万4,600円(世帯)
第3段階	全員が市区町村税非課税の世帯(第1段階・第2段階に該当しない方)	2万4,600円(世帯)

《課税世帯の利用者負担限度額》

	区分	利用者負担上限額(月額)
第4段階	市区町村民課税~課税所得380万円(年収約770万円未満)	4万4,400円(世帯)
第5段階	課税所得380万円(年収約770万円)~課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	9万3,000円(世帯)
第6段階	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	14万100円(世帯)